

外務大臣 岸田文雄様
軍縮不拡散・科学部長 引原毅様

核兵器廃絶日本NGO・市民連絡会

被爆70年に向けた核軍縮・不拡散政策に関する質問と要請

岸田大臣が先般フォーリン・アフェアーズ誌に投稿されたとおり、来年は被爆70年であり、核兵器のない世界の実現に向けてきわめて重要な年となります。政府におかれましては核不拡散条約（NPT）再検討会議への準備を進められているところと存じますが、来る10月には国連総会第一委員会が開かれ、12月にはオーストリアで第3回「核兵器の人道上的影響に関する国際会議」が開かれるなど、きわめて重要な機会が続きます。

これらに臨む日本政府の姿勢ならびに関連する政策について、下記の通り質問と要請をいたします。意見交換会の席上でご回答をいただきたくお願い申し上げます。

記

1. 核兵器の人道上的影響に関するウィーン会議に向けて

1-1

岸田外相は同会議にいち早く日本として参加する方針を表明されました。同会議に臨む日本政府としての現時点での方針について説明してください。また同会議を受け、どのようなフォローアップが考えられるかについてご説明下さい。

1-2

同会議において政府として以下のような取り組みを行うよう要請します。

- ① 広島・長崎の被爆者の参加と発言を実現すること。発言する被爆者を非核特使として日本政府代表団に入れ、その渡航費用を保証すること。
- ② 同会議の議題に盛り込まれている「核実験がもたらす人道上的影響」に関して、日本としての実質的な貢献を行うこと。ビキニ水爆実験による被爆の実相の報告などが考えられる。
- ③ 同会議では、核兵器の非人道性に関する「国際法、国際規範の全体像」に関する議論が行われる。政府はここで、核兵器禁止条約を含む、核兵器のない世界への法的枠組みについての国際的な合意形成を促進するための議論に日本として積極的に貢献する用意があることを表明すべきであると考え、いかがか。

2. 国連総会に向けて

2-1

今年の国連総会第一委員会での日本提出の核兵器廃絶決議案がどのようなものになるのか、その主眼や特徴について説明してください。その他今年の国連総会で日本として核軍縮・不拡散関連で行う取り組みについても合わせてご説明ください。

2-2

国連総会においては、日本提出の国連決議案の成功を追求するのはもちろんのこと、核兵器の「人道イニシアティブ」諸国、新アジェンダ連合、非同盟運動などが提起する声明や決議に日本として積極的に賛同していくよう要請します。

3. その他核軍縮・不拡散政策に関連して

3-1

マーシャル諸島政府が核保有国政府が核軍縮義務を果たしていないとして国際司法裁判所（ICJ）に提訴した事案について、ICJから参加の打診がありましたか。日本政府としてどのような対応をとるつもりですか。日本として同国政府を支援すべきはありませんか。

3-2

岸田外相が重要事項として掲げている「核兵器の役割の低減」について、2015年NPT再検討会議に向けて日本としてどのような具体策をとるつもりですか。たとえば、日米間の議論を通じ、核兵器のない世界に向けての法的枠組みを見通した日米安全保障のあり方を検討し、核兵器のない世界に向けた新たな安全保障のあり方を世界に発信することにより、国際的議論を促進するようなことは考えられないでしょうか。

3-3

北朝鮮の核問題に関して、日本は六者会合の諸国とともに核を放棄させる努力を続けるとしていますが、みるべき成果が上がっていません。北朝鮮との交渉のなかで、北東アジア非核兵器地帯を含む地域の包括的な安全保障枠組みについて提起すべきではありませんか。

3-4

日本は現在プルトニウムを約47トン保有していますが、その利用見通しは立っていません。さらに六ヶ所村の再処理工場の稼働準備が進められています。このような日本のプルトニウムの保有は、国際的に、核不拡散・核セキュリティ上の懸念事項となっています。これは、2015年のNPT再検討会議に向けた懸念材料となります。現在の保有プルトニウムの利用見通しすら立たないままに六ヶ所村の再処理工場を稼働させることは、核不拡散・核セキュリティ上の国際的責任に照らしても許されないと考えるべきではありませんか。

3-5

安倍首相とインドのモディ首相は今月初め、日印原子力協定の「早期妥結に関して交渉を加速する」ことを確認しました。しかしインドは包括的核実験禁止条約（CTBT）に署名しておらず、兵器用の核分裂性物質の生産を続けています。インドへの原子力協力は、南アジアの核軍備競争を拡大させ、NPT体制の信頼性を崩壊させるものです。政府としてこのような懸念にどう対処するつもりですか。

以上。

(注)核兵器廃絶日本NGO・市民連絡会は核兵器廃絶に取り組む日本のNGO・市民のネットワーク組織であり、以下の5名が共同世話人をつとめています。

川崎哲（ピースボート）

田中熙巳（日本原水爆被害者団体協議会）

朝長万左男（核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会）

内藤雅義（日本反核法律家協会）

森瀧春子（核兵器廃絶をめざすヒロシマの会）

連絡先 03-3363-7561（ピースボート） nuclear.abolition.japan@gmail.com